

鎌ケ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	4	1	1	116健康を支える保健・医療の充実	保健衛生事務に要する経費	健康増進課			①安心安全な医療を提供するため、二次救急事業の維持、健康管理センター管理医の配置、医師会等への補助金の支出をする。 ②二次救急事業は鎌ケ谷市のみで実現することは不可能であるため、船橋市との協定締結による確保が必要である。	18,666	19,516	6精査・検証	①二次救急及び災害時等を含む医師会等の協力が必要不可欠であり、継続して実施していく必要がある。 ②救急医療・災害医療等の充実を図る。	21,678
2	一般	4	1	1	116健康を支える保健・医療の充実	健康づくり推進に要する経費	健康増進課			①食を含めた健康づくりのための講座・教室・相談・教室などを、ライフステージに合わせ、推進する。 ②ライフステージに合わせた、健康づくりのための取組についての普及啓発の必要がある。	5,659	4,869	6精査・検証	①対象者の現状に基づいた取り組みをしていく必要があるため、効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②若年層の朝食摂取、生活習慣病予防の為の野菜摂取、高血圧予防の為の減塩について取り組む。	5,280
3	一般	4	1	2	116健康を支える保健・医療の充実	各種健(検)診に要する経費	健康増進課	○		①がん疾患等の早期発見、早期治療を促進し、市民の健康保持と増進を図るために各種健(検)診を行う。 ②高齢化や社会的状況により受診希望者の増加が見込まれることによる検診実施体制をどうするか課題である。	93,873	91,354	6精査・検証	①疾病の早期発見、治療により市民の健康保持につながるものであり、効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②40歳から70歳までの5歳ごとの節目年齢に肝炎ウイルス検診勧奨通知を実施する。	110,632
4	一般	4	1	2	116健康を支える保健・医療の充実	予防接種に要する経費	健康増進課	○		①感染症の発生及びまん延を予防するために予防接種を行う。 ②制度の改正が頻繁にあり、急遽ということもしばしばある。予算も含め、迅速な対応が必要である。	236,010	238,848	6精査・検証	①伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②接種率向上のため、必要な周知、接種勧奨をする。	281,547
5	一般	4	1	4	116健康を支える保健・医療の充実	健康管理事務に要する経費	健康増進課			①円滑な事業展開のために必要な専門職を配置したり、事業に携わる専門職員の資質・技能の向上を図る。 ②市民の利用が少ない事業について、コストや効率性を含め、事業内容の見直しと改善が課題である。	10,042	14,859	6精査・検証	①省力化しながら、市民の健康維持・増進に向けた施策展開のため絶えず検証が必要である。 ②人材を確保し、市民ニーズに応じた質の高いサービスを提供し、見直しが必要な事業は改善案を決定する。	11,596
6	一般	4	1	4	116健康を支える保健・医療の充実	母子保健に要する経費	健康増進課			①妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を提供するため、母子保健に関する啓発、健診、相談、育児支援を行う。 ②親が孤立せず、子育てを楽しみ、成長を確認できるよう、関係機関と協働し、継続した育児支援が必要である。	84,988	81,913	6精査・検証	①関係機関や市民ボランティアと協働した育児支援を効率的、効果的に行うため検証が必要である。 ②妊婦面接でケアプランを作成し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。ライフデザイン手帳配布事業を実施する。	103,894
7	一般	4	1	4	116健康を支える保健・医療の充実	成人保健に要する経費	健康増進課			①40歳以上の市民を対象に、健康教育・相談・家庭訪問等を行い、生活習慣病予防などの健康づくりへの支援を行う。 ②講座参加者は70代の高齢の参加者が多く、若い世代の参加が少ないことが課題である。	223	212	6精査・検証	①ハイリスク者への個別対応と健康な市民に対して予防啓発が必要であり、効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②講座の開催時期や周知方法を見直して、各事業につながりを持たせる。	230
8	一般	4	1	4	116健康を支える保健・医療の充実	歯科保健に要する経費	健康増進課			①市民の生涯にわたる口腔の健康保持・増進のため、歯科健康診査・予防処置・健康教育・健康相談を実施する。 ②乳歯のむし歯は減少したが、永久歯のむし歯や歯周病は罹患者が多く、国保に占める歯科医療費の割合は依然高いことが課題である。	2,508	2,937	6精査・検証	①むし歯や歯周病予防を推進するため、歯科健診や教育・相談の効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②若いうちからの歯周病予防を推進するため、20歳、30歳の歯周病検診の啓発を強化する。	3,266
9	一般	4	1	4	116健康を支える保健・医療の充実	精神保健に要する経費	健康増進課			①市民のこころの健康づくりや、精神障がい者が地域で生活しやすいように、講演会や学習会・相談・家庭訪問等を実施する。 ②精神疾患を理解し、地域の中で支えていく必要がある。	626	826	6精査・検証	①誰もが住み慣れた地域で生活しやすいよう支援が必要であり、効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②精神疾患の知識、理解を深める講演会を実施、リーフレット等による相談窓口の周知し、相談しやすい環境を作る。	652
10	一般	4	1	4	116健康を支える保健・医療の充実	フッ化物洗口事業	健康増進課	○	○	①保育園・幼稚園・小学校・中学校特別支援学級においてフッ化物洗口を行い、生涯むし歯になりにくい強い永久歯をつくる。 ②洗口が全小学校全学年で実施できるようにするため、関係者の理解を得ながらシステムを構築する。	1,911	2,163	7拡充	①子どものむし歯予防は、歯科医療費の抑制につながり、有効性が高い。平成31年度まで毎年1学年ずつ対象を拡大する。 ②小学2、3、4年生を6月から継続実施、小学1年生に教育と洗口指導後、2学期からフッ化物洗口を週に1回実施する。	3,311